

## ショートステイ利用料

### 『従来型個室』

項目		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険 給付 (1割負担)	①基本サービス費	603 円	672 円	745 円	815 円	884 円
	②サービス提供体制強化加算Ⅲ	6 円	6 円	6 円	6 円	6 円
	③夜勤職員配置加算Ⅰ	13 円				
	④介護職員処遇改善加算Ⅱ	85 円	94 円	104 円	113 円	123 円
介護保険 給付外	⑤滞在費	1,231 円				
	⑥食費	1,445 円				
①～⑥ 1日あたりの利用料（目安）		3,383 円	3,461 円	3,544 円	3,623 円	3,702 円

### 『多床室』

項目		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険 給付 (1割負担)	①基本サービス費	603 円	672 円	745 円	815 円	884 円
	②サービス提供体制強化加算Ⅲ	6 円	6 円	6 円	6 円	6 円
	③夜勤職員配置加算Ⅰ	13 円				
	④介護職員処遇改善加算Ⅱ	85 円	94 円	104 円	113 円	123 円
介護保険 給付外	⑤滞在費	915 円				
	⑥食費	1,445 円				
①～⑥ 1日あたりの利用料（目安）		3,067 円	3,145 円	3,228 円	3,307 円	3,386 円

- ・上記料金表は介護保険負担1割負担および負担限度額認定により第4段階と判定された方の場合です
- ・負担限度額認定の段階区分により、滞在費及び食費が減額になる場合もあります
- ・連続して30日を越えて利用する場合や、サービス利用支給限度額の上限を超える場合は全額自己負担となります。また、連続して30日を越えて利用した場合、所定料金より1日につき30円を減算します
- ・④介護職員処遇改善加算Ⅱは、基本サービス費に各種加算をえた総額単位(①～③)に加算率(13.6%)を乗じた額の1割になります
- ・介護保険制度及び介護報酬の改定により、基本料金や加算率等が変更になる場合もあります

\*介護保険負担限度額認定

段階区分	滞在費 (個室)	滞在費 (多床室)	食 費	内 容	
第1段階	380円/日	—	300円/日	生活保護受給者等	
第2段階	480円/日	430円/日	600円/日	市民税非課税世帯であって、年金収入額+その他合計所得金額が年額80万円以下の方	かつ、預貯金等の合計が650万円（夫婦は1,650万円）以下
第3段階 ①	880円/日	430円/日	1,000円/日	市民税非課税世帯であって、年金収入額+その他合計所得金額が年額80万円超120万円以下の方	かつ、預貯金等の合計が550万円（夫婦は1,550万円）以下
第3段階 ②	880円/日	430円/日	1,300円/日	市民税非課税世帯であって、年金収入額+その他合計所得金額が年額120万円超の方	かつ、預貯金等の合計が500万円（夫婦は1,500万円）以下
第4段階	1,231円/日	915円/日	1,445円/日	市民税課税世帯	

II. その他の加算（介護保険給付1割負担）

項目	費用	内 容
送迎加算	184円/回	送迎を希望された場合（片道）

III. その他の料金

項目	費用	内 容
散髪代（散髪・顔そり）	2,000円/回	月1回、希望により床屋さんの出張理髪が受けられます
金銭管理サービス費	1,000円/月	希望により通帳・印鑑の管理を行います
ドライクリーニング代	実費	セーター240円、ジヤンバー350円、羽織800円等
日用品費	実費	箱ティッシュ214円、歯間ブラシ311円、ワンウェイガーゼ503円等
医療費	実費	受診やお薬が処方された場合
インフルエンザ予防接種代	実費	市町村からの助成が受けられる場合もあります